

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		平成29年度第1回豊島区地域包括支援センター運営協議会
事務局(担当課)		保健福祉部 高齢者福祉課
開催日時		平成29年 8月 3日 午後6時～午後8時
開催場所		豊島区役所(新庁舎) としまセンタースクエア
議 題		<p>(1) 平成28年度実績報告について</p> <p>(2) 平成28年度地域包括支援センター業務自己評価表・平成29年度事業計画表について</p> <p>(3) 平成29年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について</p> <p>(4) 介護予防・日常生活支援総合事業について</p> <p>(5) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">①選択的介護について</p> <p style="padding-left: 20px;">②指定介護予防支援事業所の指定について</p>
公開の 可否	会 議	一部非公開 (理由) 委託法人の選定等の議事については公正・中立性を確保するため非公開とする。
	会 議 録	公 開
出席者	委 員	神山 裕美、後藤 好見、伊藤 美智江、岸川 和文、高橋 清輝、香川 美里、下倉 千恵子、瀧井 達子(敬称略)
	幹 事	福祉保健部長、福祉総務課長、介護保険特命担当課長、高齢者福祉課長
	そ の 他	各法人包括担当者 菊かおる園地域包括支援センター長 東部地域包括支援センター長 中央地域包括支援センター長 ふくろうの杜地域包括支援センター長 豊島区医師会地域包括支援センター長 いけよんの郷地域包括支援センター長 アトリエ村地域包括支援センター長

		西部地域包括支援センター長
	事務局	高齢者福祉課係長（基幹型センター）、高齢者福祉課係長（管理） 高齢者福祉課係長（地域ケア）、高齢者福祉課係長（高齢者事業） 高齢者福祉課係長（介護予防・認知症）、高齢者福祉課係長（総合事業）、 高齢者福祉課主任（基幹型センター）、高齢者福祉課係員（管理）
欠席者	委員	下倉 千恵子（敬称略）

審 議 経 過

No1

< 開 会 >

○事務局 それではお時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、平成29年度第1回地域包括支援センター運営協議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。会議に先立ちまして、今年度、新たに人事異動がございまして保健福祉部長が変わっておりますので、着任いたしました石橋より、ご挨拶をさせていただきます。

○保健福祉部長 皆さん、こんばんは。こんばんは、と言うには、まだちょっと明るいですかね。4月に保健福祉部長に着任いたしました石橋と申します。どうぞよろしく願いいたします。

簡単に、今年度初めてということで、本区の高齢者の状況を申し上げますと、高齢者の数、65歳以上の方は微増という状態でございます。ただ、人口が相対的に増えましたので、割合的には微減ということになっております。一方75歳以上の方はちょっと増えておりまして、そういう中でいわゆる介護認定を受けている方は増えているような状態になってございます。極端にふえた、減ったということではなくて、人口が増えているのに応じて増えているといった感じです。

特に本区の特徴といたしましては、ひとり暮らしの方が大変多いということで、東京都と比べますと8ポイント、9ポイント、ひとり暮らしの方のポイントが高いということで、ひとり暮らしの方はなかなか相談するところがない、相談する方がいないとか、高齢者総合相談センターがありますけれども、そちらのほうを頼りにされているのかなというふうに思っております。そういう中で、地域包括を運営していくというのは、これからますます、重要になってくることかなと思っております。

簡単に本区の状況を申し上げましたけれども、本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 順番が前後して大変申しわけございません。本日、お配りしております資料の確認をさせていただきたいと思っております。

事前に委員の皆様には郵送で、本日の資料をお送りさせていただいております。また、机上に本日の運営協議会の式次第、そして資料3、別添の資料を付けさせていただいております。また、委員名簿、そして座席表をお配りさせていただいておりますが、資料をお忘れになった、また机上の資料に不足分がございましたら、お申し出いただければ、こちらで用意させていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、今年度の第1回目ということでございますので、改めまして協議会の委員の皆様、また出席の皆様のご紹介をさせていただきます。名簿順で読み上げさせていただきます。

(以下出席者紹介省略)

本年度は、介護保険改定の年でございます、事業計画の策定ですとか、介護保険の報酬の改定等がございます。また、6年に一度の指定介護予防支援事業所の更新など、この運営協議会におきまして包括支援センターの適切な運営また構成、中立性の確保その他、センターの円滑かつ適正な運営を目標に掲げて協議会を開催させていただくようになりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事の進行を神山会長によりしくお願いします。

○会長 皆さん、本日お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本年度の第1回目の地域包括支援センター運営協議会です。豊島区の場合、8カ所の包括支援センターを運営委託しておりますけれども、このような協議会を行うことによって、それぞれの施設の取り組みを共有したり、あるいは、よいところを教え合ったり、学び合ったりということで、単に管理するだけではなくて、まさに適切な運営のための機能を果たしている協議体ではないかと考えております。

今年度も2回もしくは3回予定されているそうですので、またそれぞれの取り組みをご報告いただきながら、よりよい豊島区の地域包括支援センターに向けて、皆様と議論を重ねていきたいと思っております。今年度もよろしく願いいたします。

それでは、議事に入る前に、会議の傍聴について、ご案内いたします。当会議は一部非公開となっております。一部非公開の理由は、委託法人の選定等、議事についての公正、中立等を確保するためとなっております。

本日の傍聴は1名の方がいらっしゃいます。大変申しわけございませんが、傍聴の方は先ほどの理由のとおり、2の議事(3)「平成29年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について」の部分のみ、退席をお願いしたいと思います。また、本日の会場であります、としまセンタースクエアですが、終了後の片づけに時間を要するということですので、皆様、議事進行にご協力いただき、7時半をめぐりに閉会できるようにお願いいたします。それでは、議事に入らせていただきます。

初めに、議事(1)平成28年度事業実績報告について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料1をお取り出しください。こちらが昨年度、平成28年度の実績についての資料になります。

まず、1ページをごらんください。平成28年度の地域包括支援センターの相談統計でございます。それぞれ細かく、8包括を書いておりますが、一番下の合計欄のみご紹介させていただきます。

高齢者人口につきましては、現在5万7,464人。高齢化率は20.2%でございます。相談の類型としましては、3万3,423件でございます、そのうち最も多かった

のが電話、その次に来所、そして訪問という順序でございました。

主たる相談者でございますが、やはり本人が一番多く、その次に家族ということになってございます。

恐れ入ります、2ページ目をお開きください。上のところに相談件数の推移が書いてございますが、こちらのほうは26年度から急激に減ってございます。こちらは26年度から相談の集計の見解を変更したことにより大幅減少しているというものでございまして、先ほど申し上げました相談件数の内容につきましては、その次の相談内容の延べ件数のところを見ていただければと思っております。

28年度でございます。合計で延べ6万2,246件の相談がございました。その中で、やはり一番多いのが介護保険、そして介護予防プラン及び新予防給付プラン関連についてというものが多くございました。

3ページをお開きください。アウトリーチ事業相談統計でございます。

高齢者人口等は同じでございまして、相談の方法でございます。合計で1万5,583件です。そして、来所が一番多く、その次に訪問と電話が同じような数になってございます。

主たる相談者でございますが、こちらは本人、その次に民生・児童委員の方からの相談が非常に多かったというのがこちらの統計で見えてとれます。

続きまして、4ページ目をお開きください。こちらはセンターの事業実績でございます。

包括的支援事業の中の訪問による実態把握延べ件数が6,751件。ケアマネジャーの相談実件数が6,708件等々ございまして、こちらが事業実績でございます。

続きまして、5ページをお開きいただきますと、包括的・継続的ケアマネジメント支援についてということです。

まず一番上のところに、ケアマネジャーの相談件数が書いてございますが、こちらにつきましては、先ほど1ページで紹介しました相談件数の詳細が、こちらのほうに書かれております。総合相談のうち、主たる相談者がケアマネジャーからの相談件数が合計で6,708件ありましたということでございます。

図の下のところの丸、介護支援専門員の研修でございます。こちらのほうはケアマネジメント支援としまして研修会を4回開催しております。介護支援専門員やサービス担当者会議を開催したり、センターが開催する地域ケア会議で事例の検討を行うなど、さまざまな場面での会議運営やプレゼンテーションが求められるということでの研修を4回行ったというものでございます。

このほかにも、センターが圏域内の居宅介護支援事業所向けに勉強会や研修も実施しているというところで、精力的に各センターで取り組みを行っていただいているというところでございます。

6ページをお開きください。運営事業委託実施報告・実施計画でございます。

28年度につきましては、5法人、8事業所にセンターの運営を委託させていただいております。執行状況につきましては、4月1日に契約を締結いたしまして、上半期、下半期、年2回で委託料のほうを執行し、3月末に委託料の精算をさせていただいているところでございます。

(3) 委託料のところにつきましては、予算額2億7,400万円余がございましたが、執行額も2億7,200万余ということで、執行残が200万5,599円、執行率が99.3%でございました。

平成29年度の実施計画につきましても、28年度と同様に、5法人8事業所に変わりなく委託させていただいているというところでございます。また、予算額につきましても、28年度と同額の予算ということで契約させていただいているところでございます。

8ページをお開きください。ここからは、高齢者虐待受理状況についての実績でございます。

1番目、被虐待者の内訳でございます。合計で41件ございまして、男性よりも女性のほうが若干、被虐待者が多くなってございます。

被虐待者の内訳でございますが、70代、80代がパーセンテージとして多くなってございます。

また、3の主たる虐待者のところでは、息子、娘、子供からの虐待が多いというのが見てとれるかと思えます。

次の虐待の種類におきましては、重複がございまして、身体的虐待、そして心理的虐待が非常に多くなってございます。

9ページをお開きいただきますと、通報・届出者のところでは、介護保険事業所、また家族・親族、警察等からの通報が多いということが見てとれます。

続きまして、10ページをお開きください。地域ケア会議についてです。

実績が細かく書いてございます。内容については割愛させていただきますが、豊島区の地域ケア会議ということで、3段落目のところ、真ん中のところですが、『豊島区では、高齢者等の適切な支援の検討を行う「個別会議」と必要な支援体制の検討を行う「地区懇談会」「主任ケアマネジャー地区懇談会」「全体会議」を地域ケア会議として位置付け』ております。28年度につきましては、個別会議の実践研修を4回行ったり、またその後、3回のケアマネジメント報告会にて、29年度に自立支援地域ケア会議を開催する準備段階を行ったり、精力的に活動しております。

以下、具体的な会議の内容を書いております。地域ケア会議が延べ136件ですとか、地域ケア会議の地区懇談会の開催が延べ64回ですとか、ございます。

主なテーマについては、それぞれ、各圏域の中での多様なニーズにお応えしながら、関係者と話し合いを行って、地域の支援体制の強化を図っているというところでございます。

11ページをお開きください。包括実務連絡会の実績が書いてございます。

こちらにつきましては、本日出席いただいております各包括支援センターのセンター長、今まではセンター長という形ではなく、実務連絡会ということで実務者の方に来ていただいておりますが、今年度からは各センター長という形で位置づけさせていただいて、その方たちと月一回、定期的に情報交換を行わせていただいているというものでございます。

12ページにお進みいただきますと、地域包括支援センターのプロジェクトチームということで、昨年度は様々な検討課題がございましたので、その課題を検討するために会議を設けております。プロジェクトチームということで、27年度については七つのPTを動かしておりましたが、28年度については五つのPTを動かして、いろいろと検討していただいたという内容でございます。

続きまして、13ページは予防給付プラン等請求実績についてということで、図表を載せていただいておりますが、真ん中のところ、平成28年度の豊島区予防給付プラン請求件数については29年3月時点で831件、そのうち地域包括支援センターの作成分が389件、居宅介護支援事業者に委託しての作成が442件あったということをお示ししております。

続きまして、14ページをお開きいただきたいと思っております。こちらには認知症支援事業の実施状況を記載しております。

この事業につきましては、豊島区医師会様に委託させていただき、先生に定期的に包括に来ていただく、もの忘れ相談の定期相談というものがございます。こちらが全体で16件、そして先生に直接、相談者のところに訪問していただく随時対応相談というものを15件実施していただきました。また、最後のところでは認知症介護者の支援事業としまして、認知症のサポーター養成講座、そして認知症のライフサポート研修等を行ったというものでございます。

続きまして、15ページのところでは、認知症支援事業についてということで、細かく内容を記載させていただいておりますが、この中で2点だけ紹介させていただきます。

中ほどに認知症カフェというものがございます。こちらは今までは委託という形で行っていたものを、28年度から運営補助事業も、また登録事業も開始したというものでございまして、認知症の方や、その家族、地域住民、保健福祉医療関係者が気軽に立ち寄り、交流や相談ができる場として開設しているものでございます。27年度は24回だったものが、28年度は162回ということで、多くの事業所さんにカフェを開設していただいているというところでございます。

そして、少し下に行きまして、認知症サポーター養成講座というものがございます。こちらにつきましては、区民の方に認知症の正しい知識を学んでいただくための講座を実施しております。31年度までに1万人のサポーターを養成していこうということで、鋭意、取り組んでいるところでございます。回数的には27年度より少なくなつて

おりますが、受講者の数は増えているということで、今年度も精力的に、この活動を行っていきたいと思っております。

続きまして、16ページ、介護予防事業の実施状況でございます。

通いの場の充実ということで、介護予防サロンを14カ所で開催しているというものと、自主グループ活動ということで、「としまる体操」の活動グループが19グループと書いてございます。「としまる体操」でございますが、昨年度、健康長寿医療センターとともに豊島区オリジナルの体操を開発しまして、1月にお披露目会を実施しまして、現在、地域の中でこの体操にいろんなところで取り組んでいただいて、介護予防に努めていただいているというものでございます。

2番の介護予防の担い手の育成につきましては、介護予防サポーターとリーダーは、現在の登録者数が125名と41名ということで、こちらのほうも引き続きの事業になってございます。

以上、簡単ではございますが、28年度の実績報告を紹介させていただきます。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは今の説明に対して、何か質問はいかがでしょうか。

では、お願いします。

○委員 香川でございますが。

ちょっとこまごまとしておりますが、去年との比較で教えていただきたいところがございます。

最初の、地域包括支援センター相談統計でございますが、中央の、その他で休日夜間相談含むというのが22件になっていて、前年度が117件という数字を出していたかと思うのですが、何か減少した理由があるのかという点。

それから、豊島区医師会さんのほうのメール・郵送・ファクスというものについては、今回225件というすごい数字をお出しになっていて、そもそも去年も163件と大変多かったわけなのですが、何か工夫されているのか、それとも地域的な問題が何かあるのかなど、やはりメール・郵送・ファクスは非常に相談しやすい形態だと思いますので、何か工夫があれば教えていただきたいのが2点です。

3点目が、地域包括支援センター事業実績、4ページ目になりますけれども、これについて、今年ケアマネジャーの相談件数が6,708件という合計になっていて、前年度1万3,524件という数字だったわけですが、これについて何か減った理由が、いい方向で減ったのか、そうではないのかということのご説明があるとありがたいと思います。

ここで一回、切ったほうがいいですか。

○会長 そうですね。

では、まず3点につきまして、統計資料からの減少理由とか、増加理由など、いかが

でしょうか。

まず中央の休日夜間相談が昨年117件から22件に減少しているという件について、いかがでしょうか。

○中央地域包括支援センター ご質問についてなんですけれども、確かに27年度全体で相談件数5,096件ありまして、全体的に、どこも数字が上がっていた状況にありました。

その他のところの休日夜間相談含むなんですけど、平日の6時半以降は携帯電話に転送がかかっていて、土日につきましてもそういった形をとって、何か緊急で連絡が必要な方については対応しております。

数の差なのですが、28年度につきましては、例えば警察の方であったりとか、あとプランをつくっている利用者さんが、特に祝日の場合、月曜日がお休みの場合が結構多くて、そういった場合に電話をかけられたりとか、そういったことでの問い合わせが27年度については数としては年間で重なっており、そういったところで、それぞれプランを立てる人たちが、例えば包括が開設していないときの対応として、利用者さんのほうに説明したり、休日を挟んだ場合、何か困ったときの対応の相談を事前に利用者さんと話したり、あとは休み明けに必ずこちらから電話するというようなところで、ちょっと大きな差ではあると考えております。

○会長 では、次の質問について、続いて回答いただきたいと思いますが、豊島区医師会のメール・郵送・ファクスについてですね。

○豊島区医師会地域包括支援センター これはほとんど家族の方からの連絡なんですけれども、担当する各自が、ご家族の方に、自分の持っているパソコンのメールアドレスを伝えます。当然事務所のファクス番号も伝えますが、各自のメール番号を教えてください、その方に連絡すれば、その中で担当の者に、また必要があれば所内で連絡を伝えることができるというシステムです。

なかなか昼間はいらっしゃらないご家族の方が多いので、メールですと24時間使えますので、夜でも気がついたことをメールしておいて、翌日に返事するというような形をとっていたので、それがこの数にあらわれてきたのではないかなと思っています。

○会長 もう1点が、ケアマネジャーの相談件数の減少についてですね。お願いします。

○事務局 ケアマネジャー相談実件数としまして、ケアマネジャーの相談件数は、平成28年度より、実情に合わせ実件数としたと。

これまで相談の延べ件数、相談報告の数のほうを計上していたものを、実際に合わせて実件数、相談の数というふうに修正させていただいております。

以上です。

○委員 すみません。そうおっしゃいますと、実態としては変わっていないという理解でよろしいんですか、数字としては変わったように見えるけれども。

○事務局 そうですね。実際としては変わらない数となっております。

○委員 わかりました。

○会長 そのほか、香川委員、まだ、もし質問がありましたらお願いします。

○委員 申しわけありません。簡単に。

8ページ、9ページのところになりますが、高齢者虐待受理状況の関係でございます。

去年もご質問したかと思いますが、被虐待者の内訳に書いてある数字というのは、区として虐待があったと認定した数なのかということと、それとの関係で5番目の通報届出者、もちろん件数に重複ありとはあるんですけども、これも合計すると40数件だと思うんですが、そうすると通報されたものはほとんど虐待認定されているというようなことなのか、ちょっと数字の読み方を教えていただければと思います。

それから、これもご説明いただければというレベルなんですけど、7番目の被虐待者の介護保険の申請について、未申請のところについては、その後に申請されているという理解でよいのかという点だけ、教えていただければと思います。

○会長 ただいまの3点につきまして、お願いいたします。

○事務局 こちらにつきましては、虐待の発見として認めたという件数になっております。ですので、その件数に対して、通報・届出者がどこから来ているのかということの数字になっております。

また、介護保険の申請については未申請の方、こちらは通報受理時に、こういう状況だったということで、その後、必要な方については申請されているという状況です。

○委員 1点だけ、すみません。

前年度の報告では虐待受理の件数が909件というお話があった上で、38件というご説明があったと思うんですが、もし5番がいわゆる虐待認定された人に関する通報・届出だとすると、全体としてはいくつぐらいの虐待受理というか、虐待の通報があったという理解なんでしょうか。

○事務局 申しわけございません。ちょっとそのところ、昨年度はお示しさせていただいたんですが、今回についてはその部分のデータはこちらでご用意させていただいておりませんでしたので、改めて調べさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○会長 そのほか、ご質問などはいかがでしょう。

では、後藤委員お願いします。

○委員 後藤です。よろしくお願いいたします。

2点ございまして、委託費と職員数のことですけれども。

まず冒頭、後でお時間がなくなるといいますので先に申し上げておきますが、資料2で出ておりますが、93ページですかね、アクティブ福祉in東京で、2年連続して福祉保健局長賞を受賞されたということで、豊島区の地域包括ケアの実践が評価されてらっしゃるということで、委員としても大変誇らしく思っているところです。

そして、資料1の委託費につきまして、28年度と今年度が変わらないという点につきましては、資料にあります予防プランの件数が増えている、また委託の割合が減っているということで、また総合事業も開始になっておりますので、大変多忙を極めているのではないかと思います。その辺で委託費が変わらないということは、何かまた別に上乗せでお出しのものがあるのかというのが1点と。

それと、職員数が前年度と今年度でどう変化が出ているのか、教えていただければと思います。以上です。

○会長 よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

ただいまの委員のご質問にお答えする前に、先ほどの香川委員からの虐待の関係で、大変失礼しました。資料の2ページのところに相談延べ件数の推移がございますが、こちらの中ほどに虐待という項目がございます、27年度につきましては909件という数字がございました。28年度につきましては931件ということでございますので、通報というか、相談があった件数はこの件数で、そのうち認定させていただいた件数が先ほどの41件というような状況でございます。大変失礼いたしました。

そして、ただいまの質問につきましては、包括の委託費の件かと思いますが、こちらにつきましては同額ということでやらせていただいておりますが、昨年度と今年度、職員の数というカウント、こちらのほうの算出の仕方につきましては同じような形でさせていただいております。それぞれ、センターには3職種の方、プラス、プランナーさん等がいらっしゃいますが、各地域包括支援センターの抱える高齢者人口に合わせまして算出しているということもございますので、そこに大幅な変わりはないということで、昨年度と同様ということにさせていただいております。

当然、業務が増えているというのは私どもも認識しているところでございますので、今後、委託料のあり方等についても検討していかなくてはならないなと考えておまして、現在、その辺のところは国の様々な通知、また動向等も見ながら検討を進めているというところでございます。

○会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。介護保険制度自体も変化している途中ですので、また今後の検討をお願いしたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。お願いいたします。

○委員 瀧井です。

昨年も質問したと思うんですけども、8ページの虐待の件数はわかりましたけれども、その措置といいますか、分離したとか、そういうことの結果も知りたいなど。去年も質問したような気がするんですけども、28年度はいかがだったでしょうか。

あと、もう1点。厚労省の虐待の報告に書いてあったと思うんですけども、周知を

徹底する、している自治体ほど虐待の相談件数が増えているということがあるので、もしかすると、徹底しているかどうかということも、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○会長 では、ただいまの質問について、お願いいたします。

○事務局 まず、1点目の方たちが分離して、その後どうなったのかということのご質問については、申しわけございません、今回の資料にも載せてございませんが、当然、虐待があったという事実をしっかりと、こちらの中、またそれぞれ専門の先生等に関わっていただきながら進めておりますので、今現在は適切な状況で、例えば分離したりとか、施設に入っていたりとか、そういう対応はきちんとさせていただいております。また、もう一つのご質問ですが、もう一度ちょっとお願いできればと思っております。

○委員 まだまだ虐待は埋もれていると思うんですね。それが相談につながるというのは、自治体の周知徹底がそういう相談につながると、厚労省の調査の中の結果に書いてあったような気がするので、その辺のところを、これから今後どうするのかということを含めて、ちょっとお聞きしたかったんです。

○事務局 ありがとうございます。

確かに虐待でいろんな相談をしていただく方というのは、当然、家族の方、またご本人からもございますが、地域の方からの情報というのも非常に多くございます。そういうところで、特に地域で活躍していただいている民生委員さんですとか、そういう方たちには常日ごろから声かけさせていただいたりしているところでございますけれども、今後、現在、虐待の関係にとどまらず、成年後見の関係では利用促進の法ができて、その計画を今後どうしていこうとか、そういうところもございます。これから、そういうところでの権利擁護という関係につきましては、パンフレット等を作成するなど、より一層の周知活動というのを強めていかなければいけないと認識しておりますので、今後進めていきたいと思っております。

○会長 よろしいでしょうか。豊島区の虐待件数、相談数というのは23区の中で比べたら、どうなのでしょう。多いほうなのでしょう、平均的なほうなのでしょうかね。

○事務局 ちょっとそここの資料が現在、手元にございませんで、何とも申し上げられませんが、それぞれ各自治体、高齢者人口が違うところもございませんで、23区の課長会等、関係の課長会等でいろんな話をする中で、豊島区での高齢者虐待、また権利擁護の関係というのは、非常によくやっているというような部類に入るのかなと思っております。様々なところでの意見交換の中でも、事例の発表ですとか、そういうものしながら、どちらかという、先進的に大きくやっている区もございませんで、その次ぐらいに、いろんなことで問い合わせをいただいたりとか、どちらかというアドバイスするような立場なのかなと思っておりますので、今後も関係機関または先生方に

いろいろとご指導いただきながら、強化していきたいと考えております。

○会長 今回の虐待の予防と対応というところも、高齢者の権利擁護として包括が担う大事な役割ですので、ぜひまた今後も充実していただければと思います。

それでは、そのほかのご質問などはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、次に（２）平成２８年度地域包括支援センター業務自己評価表・平成２９年度事業計画表について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料２をお取り出しください。重点事業取り組みシートでございます。こちらのシートにつきましては、事前にお送りさせていただきました２８年度の自己評価表ですとか、または本年度、２９年度の計画目標等がございますので、そちらのほうの詳細を見ていただいた上で、簡単にまとめさせていただいたものでございます。こちらの事業取り組みシートをかいつまんで、ご説明させていただきます。

まず、１番目にアトリエ村でございます。

２８年度実績でございますが、センターの存在や活動について、南長崎の地区での周知活動等が不足していたということで、主に南長崎一丁目から三丁目の方たちに対して地区懇談会を開催した。そして結果と評価では、多くの、２０名ほどの参加がありましたが、先ほど申し上げました「としまる体操」についての紹介などを行いまして、自主的に前向きな取り組みの意見が出てきたというものでございます。

２９年度の計画でございます。課題として、南長崎の十字商店街等が積極的に取り組んでいましたシニア支えあいステッカー、このようなステッカー委員会の活動の広がりが見られずに、停滞ぎみになっているということでございます。目指すべき到達点として、センターの役割機能を地域住民、関係機関にわかりやすく周知する、地域包括ケアシステムの実現に向け、地域におけるネットワークの構築をするということでございます。

具体的な取り組み案としまして、ステッカー委員会で作成予定の広報誌や、また商店街や地域住民に周知を図っていく、そしてステッカーの掲示店、掲示者との連携を図るために年一回の懇談会を開催するというものでございます。

続きまして、いけよんの郷でございます。

２８年度実績では、取り組みのところでは、支援のネットワーク構築と、見守りネットワークなどの連携の強化 支援のネットワークを構築と、見守りのネットワークなどの連携の強化をしていくというところではございました。

具体的な取り組みでは、池袋本町「ふれあいグループ」でＣＳＷや池袋中学校との共同による高齢者見守り活動を行ったり、あとは「いけほんプロジェクト」で、地域課題を住民とともに考えていく具体的な協働も進んだというところでございます。

結果、どうなったかと言いますと、町会、民生委員、ＣＳＷ、地域の関係機関との連携体制が構築できたということでございます。

平成29年度の計画では、新しく池袋本町に今建設中の特養がございます。また、それに伴いまして、いけよんの郷も今後移転の予定ということでございますので、池袋地区と池袋本町地区、それぞれの地域特性を踏まえて地域課題を把握するという課題がございます。

2番目のところでは、池袋地区では見守り支援のノウハウを生かして社会資源開発を行いネットワーク化を図る。また、池袋本町地区では、地域課題や問題を聞き取り、地域ケア会議などで包括が中心となって意見を集約し、ネットワークの中で解決していくシステムをつくるというものでございます。

3番目のところでございます。それぞれ町会、高齢者クラブなど、いろいろなところの活動と包括支援センターのつながりをつくるということと、地域資源であるいけよんプロジェクト、またいけほんプロジェクト、こういうところと連携しながら、課題の把握、課題の解決のための活動の立ち上げを支援していくというものでございます。

続きまして、ふくろうの杜でございます。

取り組みのところでは、丁寧な個別会議を実施したというところでございます。

2番目の具体的な取り組みでは、個別会議を9月に開催し、認知症というテーマがございましたので、これをメインにして、地域懇談会のテーマは認知症にセットして開催したというものでございます。

3番目、結果でございますが、個別会議では多職種が対象者のさまざまな側面を理解できたことが今後の援助に役立つ収穫だったですとか、会議後、家族の理解も進み、ケアマネとともに地域への働きかけも行うことができ、地域でその方の周知をして支えている様子がうかがえるようになったというような効果が出ております。

29年の計画でございます。課題として感じるところでは、一言で申し上げますと、事例についてきっちりと仕上げたいこうというところでございます。

目指すべき到達点として、事例検討を重ねて、地域の課題をつかみ取る。またケアマネジャーと一緒に事例検討を行うことで、ケアマネジャーのアセスメント力のアップやネットワークの構築に結びつけるというものでございます。

具体的には、毎月第3金曜日の午後に、包括の常勤職員5名で事例の検討会を開催。また、ケアマネジャーからの報告、相談を待っているだけではなく、毎月地域の居宅介護支援事業所に顔を出して情報を渡し、渡される環境を確保するというようなものがございます。

続きまして、豊島区医師会でございます。

こちらの28年度の取り組みでございますが、サロンの立ち上げでございます。

具体的には、地域ケア会議を通したグループワークを行いながら、サロンの立ち上げを目指して地域ごとのマップづくりをグループワークをしていったというものでございまして、開催場所の選出、サロン開催場所の決定、サロン名を考えたりと。それが「気ままにラルゴ」というサロンになったということでございます。

結果、平成29年1月から3月までの間に4回の実施、また中ほどのところ、評価としては、今回の取り組みが運営協議会に報告ができた、これは3月に報告を皆様にさせていただきました。また、担当圏域の地域に合う形での住民主体のサロンのあり方を考えていく機会ができたというところでございます。

29年度の計画では、認知症の正しい理解というものを掲げております。

目指すべき到達点として、多職種連携を行い、顔の見える関係づくりや必要な情報交換がスムーズに行えるという到達点。

そして、池袋多職種連携の会の開催ですとか、認知症初期集中支援チームのモデル事業への取り組みなどを具体的な案として掲げております。

続きまして、菊かおる園でございます。

28年の実績でございますが、取り組みは、医療と介護の連携強化でございます。

②番のところでは、医療関係者と圏域内のケアマネやサービス提供事業者が顔を合わせる大々的な懇談会を医師会と協働で開催したと。リハビリ・薬局・在宅医療相談窓口、それぞれの専門職を講師として招き、ケアマネ勉強会を3回開催したということでございます。

結果、いろいろなところとの関係性を強化するとともに、連携の必要性を啓発することができたというものでございます。

29年の計画でございますが、認知症の家族支援が不十分であるという課題につきまして、②のところ、介護者同士の助け合いや、地域で活躍する介護予防サポーターや認知症のサポーターなどが増えるように、地域住民の互助を図るという到達点としております。

その具体的な取り組みとして、毎月、または2カ月ごとに包括の主催で介護者の会を開催するというような具体的な取り組み案が出ております。

続きまして、西部包括でございます。

28年の実績でございますが、認知症の方が暮らしやすいまちづくりということで、それぞれ①、②、③のところ、細かい1)から5)まで、それぞれ対応するように記載していただいております。

認知症の方が暮らしやすいまちづくりということで、②番のところでは「高齢者への対応Q&A」の作成から、認知症サポーターの養成講座、また特筆すべきなのは、5)の「地域包括支援センター」と「見守り支援事業」の広報活動ということで、新聞販売店協力のもと、折り込みチラシの作成と配布をしたというものがございます。この折り込みチラシを作成して、結果として、これを見たという地域の方からの問い合わせが非常に多くなったということで、周知がうまくいった例でございます。

29年の計画は、自立支援に向けた考え方の転換と周知ということで、課題としては、利用者・家族・ケアマネジャー・提供者を含めて、自立に向けた支援を同じベクトルで展開するまでに至っていないという課題がございます。それについて、本人を取り巻く

支援者が介護予防と自立支援の考え方を理解し、共通の認識をもって支援方法の検討ができるようになるというように到達点。

そして具体的な取り組みとしては、全職員が自立支援のケア会議に参加するとか、自立支援に向けての取り組みや捉え方をともに考えていくというような自立支援の関係をしっかり取り組んでいきたいということでございます。

続きまして、中央包括でございます。

28年の実績につきましては、地区懇談会で高齢者の生活・介護について相談できる窓口が周知されていないという課題が挙げられたということでございます。

こういったもののテーマを絞ったケア会議を開催したということで、具体的などころでは、それぞれ参加者が63名、69名の参加者をいただいたものがございます。また、ステッカー普及委員会が発足をしたというものでございます。

結果、評価のところでございますが、ステッカー普及委員会等の小規模な地域ケア会議を定期的で開催するとか、また、少し最後切れておりますが、サポーターとの懇談会等を実施し、参加者の増加や次の地域資源につなげるための取り組みができるよう、企画運営についての助言等を行うというものでございます。

29年の計画でございます。課題としては、地域課題解決に向けて、さらなる取り組みの強化をしていこうというような内容を記載しております。この目指すべき到達点のところでは、お年寄りの110番ステッカー普及委員会とより緊密に連携をとって、懸案となっている地域課題を丁寧に検討していくというものや、地域活動に参加するサポーターのモチベーションを維持し、新たな活動へ発展させるというものを掲げております。具体的な取り組みとしては、地域ケア会議を年2回開催したり、地域の懇談会の準備会の開催を2回予定しているというようなものでございます。

最後に、東部包括でございます。

28年の実績でございますが、総合事業、新規直営化における包括内の円滑な運営体制の構築及び対象者や関係機関の理解・協力が得られるような支援体制の強化ということで、こちらも細かく記載をしていただいております。

この②番のところの具体的な取り組みでございますが、包括の業務体制の見直しを行ったりとか、1日3回のショートカンファレンスを業務化として行ったり、非常に運営の面での見直しというか、取り組みをしております。

また、3番目の総合事業のサービス内容と利用者負担額を示したわかりやすい説明書の作成を新たに行ったり、圏域内の医療介護事業所と他区委託先事業所のケアマネ対象に総合事業質問会の実施をしたと、こういうような新たな取り組みをしております。

このようなことを行った結果、非常に強化されておまして、人員を上回る業務量急増のため残業が常態化していたものを、29年度は増員が行われ、総合事業移行時に対象者や関係機関に対して、個々の状態に応じた適切な説明に努め、混乱することなく移行できたというような結果が出ております。

29年の計画では、地区懇談会のネットワークを生かした主体的な取り組みの推進ということで、特に課題と感じているところでは、3番目の、豊島区東部医療介護事業所学習交流会「ととか」というものを東部包括では実施しております。介護事業所では定着していますが、医療事業所がまだまだ参加が少ないということで今後の周知が課題になると。

こういうものを含めながら、目指すべき到達点、そして具体的な取り組み案、細かく記載しておりますが、具体的な取り組み案の3番目のところ、ととかの運営協議会については、年4回実施をしたり、医師や訪問看護師など、圏域内の医療職が講師になる企画を今年度は推進していくというような目標計画を掲げているところでございます。

大変雑駁な説明でございますが、以上、8包括の重点的な昨年度の取り組み、そして今年度の計画についてご紹介させていただきました。以上でございます。

○会長 どうも長い説明をありがとうございました。各センターの自己評価表がありますように、もっとそれぞれ多くの取り組みをなさっているわけですが、その中から特に重点課題としての28年度と29年度の実績計画をご報告いただきました。これらにつきまして、ご質問、ご意見などはいかがでしょう。お願いします。

○委員 ケアマネジャーの岸川です、よろしく申し上げます。アトリエ村に質問なんですけれども、主に南長崎一丁目から三丁目、長崎地区は線路を挟んで分かれてしまうので、どうしても雰囲気がちよっと違って来るんですけれども、地域住民や関係機関を対象とした地区懇談会を開催したとありますが、何回ぐらい開催して、どういうところに働きかけをしたのですか。20名ほど参加ということで、実際多かったですか、予測より、少なかったんですか。

それを1点お伺いしたいのと、医師会の29年度の結果と評価、具体的な取り組みなんですけれども、いけぶくろ多職種連携の会の開催とあるんですが、これはどういう会なのか、教えていただければと思います。

○会長 では2点ですね、まずはアトリエ村からお願いいたします。

○アトリエ村地域包括支援センター ただいまのご質問なんですけれども、実際に南長崎のほうで地区懇談会が行われたのは、残念ながら1回でございます。

現状、今までアトリエ村を会場にして地区懇談会を行っていたんですけれども、今回、南長崎のほうの区民ひろば、富士見台でしたか、の会場をお借りして開催することができまして、地域の皆さんにお越しいただきました。そのときに、リハビリの協議会の方、すみません、ちょっと正式名称を忘れてしまったんですけれども、リハビリの事業所の方に指導をいただきまして、その席でとしまる体操を披露し、それがそれぞれの自主グループに発展しております。

今年度も南長崎のほうの地区懇談会を行う予定となっておりますので、事業所の方もそうなんですけど、実際、介護保険のご利用者のご夫婦であるとか、地域の方が本当お越しいただきまして、中身の濃い懇談会になったというふうに考えております。

○会長 もう一点ですね、医師会の質問について、お願いします。

○豊島区医師会地域包括支援センター 多職種の会の会員ですけれども、これは認知症初期集中支援治療のモデル事業が29年度にあるということで、実際に28年度に1回開催しております。この開催に際しては、豊島区医師会、豊島区歯科医師会、豊島区薬剤師会、あとは民生委員とか、それからCSW、それから社会福祉協議会の方と、ちょっとそこしか覚えてないんですけど、もっといたかもしれませんが、そういう方、約50名くらいその会の代表の方に集まっていただいて、いわゆる初期集中支援治療モデル事業に対して、我々はどうやって連携していこうかという会を開きました。実際に講師を呼びまして、それで初期認知症の方に対する医療面、介護面、それから社会での対応の仕方をどうしたらいいかというようなことを検討する会です。

○会長 よろしいでしょうか。そのほか、ご質問などはいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○委員 後藤です、よろしく願いいたします。まず1点は、ショートカンファレンスにつきまして、それぞれ取り組んでいられるということで、ありがとうございます。ふくろうさんの、今年度になりますけれども、20ページの具体的な取り組み案、毎月第3金曜日に事例検討会を開催ということで、事例検討での何か工夫をしていらっしゃるか。同じく25ページ、東部さんの1日3回のショートカンファレンスを28年度実施ということで、実施に当たって何か工夫をしていらっしゃるかと。

それが1点と、あと資料の94ページ、28年度事業計画表の中央さんの取組と成果で、総合事業説明会の開催ということで、各対象者さんに数多くやっておられますが、その参加者の理解の度合いですね、総合事業というのは大変複雑で、我々も大変困っているところがありますので、一般の方、関連の方がどの程度ご理解いただいているのか、そういった部分をお願いいたします。

○会長 では3カ所の包括の方に質問が出ましたので、まずふくろうの杜からお願いいたします。

○ふくろうの杜地域包括支援センター ふくろうの杜の深澤と申します。よろしく願いいたします。

まず、第3金曜日の事業検討会の内容というお話なんですが、やはり所内検討は続けてきたんですけれども、本当に落とし込めているかとか、きちんとできているかという、とてもみんな不満があって、今回は、基幹型から、事例検討のやり方という資料をいただきまして、それをもとにみんなで読み込みました。書記、司会のやり方みたいのところからもうやってみようということで、書記もホワイトボードをうまく使って、資料をみんなが読んでいるというのではなくて、ホワイトボードを見ながら、どのようにやれば事例検討がみんなわかりやすいかという勉強も含めてやり出したというのが今年です。以上です。

○会長 あとは東部でしたかね、東部の包括の方、お願いします。

○東部地域包括支援センター この28年度は、総合事業の初年度ということで、内容についても、随時基幹型センターグループから新しい情報が配信されるような状況でございました。そのような状況の中で、いち早く9名のスタッフがきちっとした総合事業の認識を持たなければなりません。また、事例や相談も、日々更新されていく状況でございましたので、朝8時半の時点で、必ず朝の会議がございますが、12時の時点で、窓口の対応が職員がかわります。あと17時の時点でも職員の時差勤務の者にかわっていくような形になりますので、その節目節目できちっと引き継ぎができるようにということが1点と、様々な困難ケース対応についても共有化していくために、1日3回行っています。この28年度は、150件の直営のケースを担当するという事は、かなり大変なことでございます。今まで100件前後の直営ケースであったわけですから、50件近くが増えるということを担当していくということは、皆で適切なケアプランになっていくかということも協議しなければなりません。また職員会議も年間30回、個別ケア会議も年間50回やっておりますので、その中できちっと困難ケースや様々なケースについて対応していくような協議体制を組んだということでございます。

○会長 最後に、中央包括の方、お願いいたします。

○中央地域包括支援センター 総合事業説明会の開催について、ちょっとお話をさせていただきます。初めに、委員がおっしゃったように、総合事業そのものにつきまして、今もなお変化をし続けておりますので、包括職員も戸惑いながら、制度を少しずつ理解しているような状況でございます。28年度4月から、豊島区において総合業務開始ということで、まずは、私ども、母体が社会福祉協議会なものですから、高齢者の支援をしている地域の方、もしくは社会福祉協議会の職員向けに、包括の職員が、制度が変わったと知っていただくというところに重点を置きまして、説明をさせていただいております。

また、4月に①のほうで書かれているのは、これは高齢者サロンを民生委員が立ち上げたところなんですけど、そういったところですか、社協のほうのCSWですとか、あとボランティアセンターの職員、そして権利擁護のほうで、地域福祉権利擁護事業をしている生活支援員にも同じく説明をさせていただいております。例えばお年寄りを地域で集めて一緒にご飯を食べたりとか、それからあと、体操教室で地域の方がそういった場で集まっている方々に包括の職員が説明をしたというようなところで、目標等につきまして知っていただくということでご理解していただけたらというふうに思います。

その後、なかなか1回聞いたからってわかるのかということなんですけど、介護や何か生活のことで困った場合は、まずは包括に相談くださいということで説明しております。

○会長 よろしいですか。そのほか、ご質問などはいかがでしょう。では香川委員、お願いします。

○委員 3項目お聞きしたいんですが、書類の整理の問題と、認知症高齢者の問題と地域ネットワークの問題、項目ずつでご質問させていただければと思います。

書類の整理のところ、アトリエ村といけよんの郷にご質問させていただきたいんですが、書類の整理自体は業務として基本的なことだと思うんですけども、アトリエ村のほうは、26ページになりますが、前年度よりも評価が低い状況になっております。これの原因と今後の対応策を教えてくださいたいと思います。

一方で、いけよんの郷は、30ページになりますが、前年度よりも評価が上がっていて、非常に確認体制の見直し等を行ったということですので、逆に具体的にどういうことをしたことによってこのような評価が出るのかということをお教えいただければと思います。

○会長 ではアトリエ村といけよんの郷の方、書類の整理についてコメントをお願いいたします。

○アトリエ村地域包括支援センター 非常にお恥ずかしい評価をつけさせていただいているんですけども、これにつきましては、包括の様々な報告を月次報告という形で毎月高齢者福祉課に上げなければいけないんですけども、半年間、その月次報告というものが出されていないという事実が半年後にわかりまして、それ以降は毎月毎月報告させていただいているんですけども、その1点があったため、2という評価になりました。

改善は、今現在されておまして、一人の職員にその報告の作業をさせていたんですけども、包括内で全ての情報を共有してみんなでやろうということになりまして、今は逐一報告させていただいております。ご迷惑をおかけいたしました。

○会長 いけよんの郷の方、書類整理について、何か皆さんの参考になるようなことがありましたらお願いいたします。

○いけよんの郷地域包括支援センター 昨年度は、自分たちの評価の中でも、この書類の整理というのが非常にできておりませんでした。まずこれは何かと申しますと、期日が定められたものに関して期日が遅れてしまったということで、そういった評価のほうでも低かったというのがございました。平成28年度におきましては、まずこの期限をきちっと守っていくということと、メールが非常に煩雑に入ってきますけれども、メールにつきましても、即日必ず見て、必要なところに優先度をつけて、そしてそれに対応していくということになりましたので、その結果、こういった書類等を含めて整理のほうことができましたということをおここに書かせていただきまして、昨年度よりは1ポイント上げたという結果でございます。以上でございます。

○会長 次に認知症についてですね。

○委員 認知症のほうと地域ネットワーク、似たような話かもしれませんが、あわせてお願いできればと思います。

認知症カフェの関係で、いけよんの郷にご質問させていただきたいのですが、昨年度

たしか認知症カフェについて、コミュニティーカフェに28年度からシフトチェンジしていくというような話があった記憶していますが、そのあたりが、33ページからの説明だと余り変わってないのかなと思ったものですから、進捗といいますか、どうなっているのかということをお教えいただければと思います。

また、地域ネットワークとの関係では、西部のほうで、50ページになりますが、「夏のお出かけマップ」なるものをおつくりになったというふうに書いてあって、興味があるものですから、どういうことが書いてあるのかなということが教えていただければと思います。

また、同じく地域ネットワーク関係で、60ページ、東部のところですが、もともとネットワークを作るところに、前年度は金融機関とかは入ってなかったと記憶しておりますが、今回、金融機関が入っているということで、どのようなアプローチで連携するにつながり、金融機関と連携することでどういう意味があったのかなどをお教えいただければと思います。

○会長 では3カ所の包括の方をお願いしたいのですが、最初はいけよんの認知症カフェについてですね。

○いけよんの郷地域包括支援センター 昨年度、認知症カフェというくくりから、コミュニティーカフェに変化をしていくことにしました。実際に平成28年度、月2回の定例会は継続いたしております。場所は、障害者支援施設でやっておりますので、この障害者支援施設のほうにまで協力を仰ぐということで、その途中で、障害者支援施設のご家族の家族の会であったり、地域の町会長さん、それから近隣の医師の先生方とか、そういった方たちに実際に認知症カフェをどのようにやっているかということについての見学をしていただきました。またその後、職員を派遣いたしまして、その障害者施設のほうでは、結局地域運営委員会をやっているわけですが、そこに行かせていただきまして、このコミュニティーカフェの考え方につきましては周知をさせていただいたところでございます。

私ども、予定では平成31年4月に、特養を含めた移転改築を今進めてございまして、そちらに拠点を移すということになりますと、今ある社会資源をどうやって残すかということが課題になっております。平成29年度も引き続きそういった形での周知、それから浸透を図っていく予定でございます。以上でございます。

○会長 続きまして、西部の「夏のお出かけマップ」についてですね。

○西部地域包括支援センター ご質問ありがとうございます。

これは平成27年度にようやく全町会を回れたというところから始まったんですけれども、そのときに、町会の皆さんが工夫していらっしゃるということがわかって、その時期が夏から秋にかけてではないんですけれども、町会では今でもお餅つきをたくさんやっている、いろんなところがやっているというのがわかって、「冬のお出かけマップ」を27年の冬につくりました。それを地域の方に配付したとこ

ろ、とても好評で、余り遠くに出かけることはできないので、近所のこうやって車椅子などでも行けるところがわかると便利だという声をいただいて、次に「夏のお出かけマップ」をつくりました。これは町会等を中心に回して、夏祭りが大半なんですけれども、そこで工夫していることなどをマップに落とし、皆さんにお配りしたというものでございます。以上です。

○会長 最後に東部の方、金融機関の入る連携の意義などとか、あるいはそれを進めるときの進め方について、お願いします。

○東部地域包括支援センター 認知症の方の問題というのは、東部地域でも多くありまして、個別ケア会議を50回開催しているうち31回が認知症の方であったりとか、地域で問題のある方が認知症であったりとか。個別ケースになります。何度も金融機関に出向いて通帳の再発行だとか、何回も印鑑を紛失するとかそういうような状況があり、金融機関のほうから、困っているというような連絡が相次いだということが、きっかけでございます。その中で、私ども高齢者総合相談センターでそういう認知症の方の対応をしているということを知っていただき、一つのつながりであったのかなというふうに思っております。

実際のところ、28年度の地域ケア会議、地区懇談会の中では、南大塚、巣鴨のエリアで、金融機関に参加いただいたんですけども、そこで心配な高齢者の方が本当に多いんですというようなお話も聞かせていただきました。あと、認知症の方の窓口の対応の仕方がわからないというようなお声が上がったりだとか、またそういった方々をどこにつないでいったらいいのかわからないという、現場でのご意見を多くいただきました。実際に認知症の事例を想定して、関係機関で協議させていただいたんですが、その中で、民生委員さんがどのような仕事をしてくださっているのかとか、町会の方々がどのように見守りをしてくださっているのかとか、当センターもそうですが、あとCSWさんがどんなふうに活動されているか、また介護保険の事業者さんがどのように対応されているかということを、このような会議体で知ることができたというお話もいただきました。特に認知症の方については金銭管理、書類の管理、大変厳しくなっております。その中で、詐欺だとか、消費者被害もかなり多くありまして、そのような状況の中で金融機関と連携を取っていくというのは非常に重要かと思っております。以上でございます。

○会長 よろしいでしょうか。時間がオーバーしておりますが、何せ1年間の実績をこれだけの短時間で議論すること自体が大変難しく、かつこんな短時間でしか議論できないのがとてももったいないと思うのでぜひもうちょっと時間を延ばしていただけるといいかなと思います。私もちょっと伺いたいことがあったんですが時間がありますので、次に進ませていただきたいと思います。

それでは続きまして、(3)平成29年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント委託事業所の承認についてですが、傍聴の方はここでご退席をお願いいたします。この件につきましては、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは資料3-1と資料3別添、本日机上でお配りした資料をお取り出しください。資料3-1に基づき説明をさせていただきます。平成29年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント委託事業所の承認についてです。

こちらは、包括支援センターのほうから介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務について、さらに外部委託する居宅介護支援事業所についての承認をお願いしたいと思います。

1. 承認対象事業所。

(1) 平成28年度地域包括支援センター運営協議会にて承認を得た事業所、こちらはすみません、資料3-2となっておりますが、こちら、資料3-2の表記がないので、通し番号にて、同じホチキス止めの資料の続きになりまして、148ページから152ページになります。区内80事業所、区外が29事業所となります。

(2) 平成28年度第2回地域包括支援センター運営協議会後に追加になった事業所ということで、こちら資料3-3となっておりますが、通し番号153ページの区内2事業所と区外4事業所になります。こちら、参考資料として本日別添としてつけさせていただいたものが、追加になった事業所についての運営状況、レーダーチャートになります。ただ、この下に書きましたように、こちら、6事業所が追加になっているんですが、そのうち新規事業所である方と、運営状況が掲載されていない事業所がありました。こちらについては、高齢者福祉会議にて地域包括支援センターが聞き取りを実施し、適切にケアプランが作成されており、内容が妥当であることを確認しております。追加事業所の一覧のうちの1番、2番になります。

2. 豊島区指定介護予防支援業務の受託要件についてと、次のページ、3. 確認書類、4. 届出書の提出、5. 届出後の流れ、すみません、通し番号は147ページでございますが、こちらについてはこれまで変わらないので、説明のほうを省略させていただきます。

以上で、今までの、前回承認を得た事業所、さらに今回追加になった6事業所について、承認のほうをお願いしたいと思います。

○会長 ありがとうございます。今の説明に対してのご質問などはいかがでしょうか。香川委員、お願いします。

○委員 すみません、どこかに書いているのかもしれないんですが、研修受講日で(5)と書いているのはどういう意味なのか教えていただけますか。

○事務局 すみません、こちらはこの資料3-1の147ページになりますが、上のほうの⑤上記に該当する研修が実施されていない地域の事業所で、遠隔地のため豊島区での研修をやむを得ず受講できない場合に限っては、地元の地域包括支援センターから介護予防支援業務等を受託しているということを確認して、受託要件を満たしているとみなしております。

○会長 そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、(5) その他に移ります。選択的介護について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 すみません、会長、(4) のところがまだございますので。

○会長 すみません、失礼いたしました、どうも先を急いでしまいました。失礼いたしました。それでは資料4(4) 介護予防・日常生活支援総合事業について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは資料4をお取り出してください。介護予防の日常生活総合事業についてということで説明をさせていただきます。ちょっと時間が限られておりますので、かいつまんで説明させていただきますが、ページをお開きいただきまして、2ページ、平成28年度の総合事業の関係の実績報告でございます。まず、基本チェックリストの実施状況がございますが、こちら、年間で64件実施いたしました。そしてこのチェックリストの事業対象者ということで、該当された方が62件、そのうちサービスをご利用になった方は54件ということでございました。

②番の介護予防・生活支援サービス事業実績でございますが、介護予防の訪問事業、そしてその下でございます介護予防の通所事業につきましては、平成28年度は、これまでの制度と現行相当のサービスを利用させていただくということで、それぞれの件数を挙げてございます。また、真ん中のところで、短期集中訪問型サービスCというものがございますが、こちらにつきましては、大体3カ月から6カ月の集中的な取り組みということで、リハビリを3件、口腔ケアの関係で5件、低栄養で5件実施したというものでございます。

続きまして3ページをお開きください。

総合事業の今年度行っています主な事業内容を簡単に紹介をさせていただきます。

①訪問型サービスB(生活支援お助け隊)というものを開始いたしました。これは住民主体のサービスということで、シルバー人材センターに委託をして、こちらのほうの事業を行っていただいているということで、簡単な家事援助サービスを利用者に提供していただいているというものでございます。平成29年5月現在で、利用者は3名ということでございます。

②総合事業基準緩和サービス従事者育成研修の実施ということで、これはこれから説明しますが、来年度、平成30年度からは、訪問型サービスAというサービスをつくる予定であります。これは区民の方がサービスの担い手になっていただくために、7月と11月に研修を実施するというものでございまして、7月は先日12日に説明会を行い、26日から28日の3日間、第1回目の研修を行ったところでございます。

③番目でございます、みなし指定の有効期限切れによる事業者指定ということで総合事業を実施する指定介護予防サービス事業者の指定期限が平成30年3月末で切れる

ため平成29年度中に指定する必要がございます。そういうことで、サービスの提供者に続きまして、主に豊島区内に事業所を有するサービス提供者を指定するということがございますが、今までに豊島区の被保険者でサービスの提供実績のある区外事業者もこの指定に加えていこうと考えているものでございます。

続きまして、次の4ページのところにつきましては、平成29年度のスケジュールということで、現在、介護保険の計画の会議もでございます。また、これから9月に行われます第3回の定例会につきましても、本日ご説明をさせていただいているような内容につきまして報告をさせていただき、議会にも報告をさせていただくという予定になっております。

続きまして、5ページでございます。

来年度、平成30年度の総合事業の方向性について記載をさせていただいております。

簡単に申しますと、先ほど申しました訪問型サービスAというものをつくりまして、生活援助のみのサービスは、原則、区が実施する研修修了者が提供するというようなことですとか、訪問型サービスBを拡充していこう、今現在のシルバー人材センター以外のところに影響しているようなところがございます。そして、基本チェックリストによる事業対象者が訪問型サービスを利用する場合、B型及びC型（短期集中）のみを行っていく。

また、②通所型サービスについては、今までどおり国基準相当サービスのみを行っていこうというものを考えております。

この辺の内容につきましては、現在、方向性ということで、具体的な詳細まで踏み切れておりません。引き続きの6ページに、今現在考えている案というものを載せさせていただいておりますが、これは少し内容が細かくなりますので、こういうようなサービス今現在区のほうで考えているということを皆様方にご承知をいただければと思っているところでございます。

特に、上のところのコードのところはA2とA4とか書いたり、下のところにそれぞれ名称も書いてございますが、大きく内容が違うところは、左側の国基準の総合訪問型サービス、これまで行っていたものというのは、身体介護及び家事援助というものでございました。これを、新たにつくるものにつきましては、少しだけ身体介護がありそうだと。ほとんどが家事援助が中心なものが②番、そして全く家事援助だけで、お手伝いすれば利用者さんのほうで何とかできるということであれば、③番のところを使っていただくというようなものでございます。いずれにしても、こちらのほうは今年度介護保険の報酬単価が改定になりますし、来年度の第1回の定例会のときにお示しするような内容でございますので、また詳細が決まりましたら、この運営協議会のほうでご説明を詳しくさせていただきます。

また、事業者向けにつきましては、8月9日に、このセンタースクエアでも、この内容についての基本的考え方のお示しをしていくという内容でございますので、きょうの

ところは詳細については、ご説明は以上とさせていただきたいと思います。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。今の説明に対して、何かご質問はいかがでしょうか。

では私のほうから一つ質問ですが、156ページのところで、②の総合事業基準緩和サービス従事者育成研修ということで、訪問型サービスAに従事する区民育成ということですが、今、7月の研修が終わったばかりということですが、応募状況とかはどのぐらいだったのでしょうか。

○事務局 当初年間100名という予定で、50名、50名ということで周知をしていたところですが、申し込みの状況は32名という非常に少ない申込者でございましたが、全て3日間終了しまして、修了書を発行した方は26名でございました。

今回の研修につきましては、非常に熱心な方が多くて、この3日間の講義を通じて非常に活発な質問のやりとりもございましたし、グループワークの中でも意見交換が非常に活発に行われておりました。休み時間を利用して講師の方にいろいろと聞いていらっしゃる方もおりましたので、定員の50名にはなりませんでしたが、非常にいい研修ができたかなと思っていますところでございます。

○会長 いろんな形のホームヘルプサービスがこの制度改正の中に入ってきますので、それがまた住民参加の場として拡大していくように、また引き続き取り組んでいただければと思います。

そのほか、ご質問いかがでしょうか。

それでは、次に進ませていただきます。最後ですね、(5)その他につきまして、①選択的介護について、事務局より説明をお願いいたします。

○介護保険特命担当課長 介護保険特命担当より説明させていただきます。

選択的介護モデル事業でございますが、国家戦略特区を活用いたしまして、保険外サービスに創意工夫できる幅を広げるということで、利用者の利便性向上と、事業者の方の処遇改善、従事者の処遇改善等にも資するものを目指すものでございます。

モデル期間は30年度から32年度の3年間でございます。

こちらにつきまして、今現在、準備をいろいろと進めている、検討を進めているところでございますが、有識者会議を設置いたしました。6月2日に第1回を行いまして、昨日、第2回を開催したところでございます。

(4)全体スケジュールでございますが。このモデルは平成30年度にまず利用者のニーズが高く、事業者に過度の負担がいかないものから実施いたしまして、皆様方のご理解を深めていきつつ、31年度にはさらに新たな課題にもチャレンジしたいと考えてございます。

裏面をお開きいただきまして、選択的介護の事業者でございますが、こちらにつきまして、今年度、まず事業者側からモデル事業のご提案をいただいております、こちら、

今回18者から87件ほどのご提案をいただきました。これにつきまして意見交換を行いまして、今現在、モデル事業としてこういったものを平成30年度に着手するかを検討しているところでございます。そちらの仕様が固まりましてから募集をかけまして、さらには事業者の収益性であるとか、あと人員配置に無理がないか等を検証いたしまして、最終的に事業者を決定するものでございます。

左側の5月から7月というふうなスケジュールでございますが、今、じっくり検討もしたいということで、二、三カ月は後ろ倒しになる見込みでございます。

有識者会議の主な論点は、こちらにございます4点でございますが、今後、具体的な話を進めていくんですけれども、昨日の有識者会議でワーキンググループの設置も承認されてございまして、このワーキンググループの中で、ケアマネジャーさんたちを中心に、より具体的な話を今後詰めていきたいと考えております。今後とも、逐次ご報告のほうをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。今の説明について、何かご質問はいかがでしょうか。では、後藤委員、お願いします。

○委員 後藤です。1点のみ、先ほどご説明でありました自立支援に資するケアマネジメントというところで、豊島区さんとしては、自立支援、自立についてどのようにお考えか、今現在のところのお考えを教えてください。よろしくお願いいたします。

○会長 自立支援については、先ほどのチーム包括の重点課題の取り組みシートにも、自立に向けた支援が同じベクトルに展開するまでに至っていないというところがあって、私もここが気になっていたんですけれども、自立支援について、どのような考えが出ているのかというところをご紹介ください。

○介護保険特命担当課長 今後、有識者会議の中でも一つ一つ詰めていくところではございますが、まず一つには、在宅生活の限界点を上げるといったところは挙げられるかと存じます。

また、そういった意味では、介護をされていらっしゃる方が、今、離職が多いということで、ここについてもどの程度アプローチできるかというところはございますが、介護離職の問題についても考えていきたいと考えております。

また、団塊の世代の方のQOL(=quality of life)の部分につきまして、これまでのような食事ができて生活上が支障なくやっていけるというほかにも、プラスアルファの生活の向上を望む方もいらっしゃるという中で、費用対効果の部分もございまして、事業者の方に過度な負担がいかないような配慮も当然必要でございますが、そういったところにもチャレンジができればというふうには考えてございます。

ただ、自立支援の概念そのものにつきまして、これが自立支援というものを区で決めているわけではなくて、今後、有識者会議の中でも議論を活発に行っていきたいと考えております。

○会長 よろしいでしょうか。なかなかやはり自立支援というのは、やはりどうい

事業者か、あるいはどういう角度で見るとによって本当にさまざまな論点が出てくるので、それをさらにこの選択的介護モデル事業の中で議論していくというのも、とても大変な取り組みかと思いますが、こちらのほうも包括とも関連してくる部分ですので、また引き続きご報告いただければと思っております。

それでは、こちらが最後でした。最後になりますけれども、②指定介護予防事業所の指定について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 平成29年度中指定介護予防支援事業所の更新についてと書いてあります資料のを見ていただきたいと思っております。

こちら訂正がありまして申しわけないのですが、1番の根拠でございます。介護保険法第70条の2によりと書いてあるんですけども、70条の2を準用しております第115条の31により、6年ごとの更新が定められているといった状況でございます。

続いて2番ということで、今年度、介護予防事業所の更新に当たる包括支援センターなんですけれども、菊かおる園、アトリエ村、豊島区医師会、いけよんの郷、ふくろうの杜、以上五つの包括支援センターが、今年度更新になります。

書類については以上、下に細かく書かせていただいているんですけども、こういった書類を提出いただくような予定になっておりまして、今年度、これから10月に各包括に通知させていただきまして、書類をそろえていただくというような次第になっております。

また、平成30年度、来年度、残りの3地区、東西中央の包括のほうが更新の時期に当たるといったことになっておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○会長 ありがとうございます。これにつきまして、何かご質問とかはございますでしょうか。

それでは、質問がないようでしたら、事務連絡について、事務局からお願いいたします。

○事務局 これまでの間、いろいろとご議論いただきまして、ありがとうございます。また、今年度、今回第1回目ということでございました。次回につきまして、10月から11月ごろに開催を考えております。また、今回のところの介護保険の事業計画の進捗ですとかも含めながら、また議題にさせていただきたいと思っておりますし、昨年度3月に実施をしたとき、包括のほうから事例発表というものもさせていただきました。可能であれば、引き続きそのような事例発表をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。何かここまでのところでご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

とても内容の濃い資料をいただきまして、これを短時間で議論するには本当にもった

いないような充実した資料でございました。また、今年度はまたあと2回開催いただけるとのことですので、また包括支援センターの適正な運営のために、皆様のご意見、ご質問などをいただき、よりよい運営に生かしていただきたいと思います。と考えております。

今回、昨年度の実績、そして今年の計画を見せていただく中で、個別から地域支援まで行う幅広い包括の業務の範囲と、そしてその複雑さというところが垣間見れたかと思えます。ただ、その全てを限られた人員と限られた財源の中でできるのかどうかというところで、優先順位をつけざるを得ないというところも現実的な面かと思えます。

地域包括ケアシステムは、一つの機関が頑張るのではなくて、さまざまな地域の資源を生かしながら、ネットワークを組んで実施していくということです。豊島区の場合、幸い、さまざまな組織機関の方々が地域ケアのためにご尽力いただいておりますので、引き続き高齢分野では地域包括を核にしながらネットワークをつくり、そしていろんな分野と仕事を分かち合いながら進めていただければと思います。

以上、ちょっと時間が延長してしまいましたけれども、本日の協議会はこれで終わりにしたいと思います。長時間、皆様、ご参加ありがとうございました。

(午後7時46分閉会)

資料	資料1 平成28年度実績報告について 資料2 平成28年度地域包括支援センター業務自己評価表・平成29年度事業計画表について 資料3 平成29年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について 資料3 (別添) レーダーチャート 資料4 介護予防・日常生活支援総合事業について
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------